

事業名	保健衛生技術者教育指導費	財務コード (事業)	475502
-----	--------------	---------------	--------

細事業名	保健衛生技術者研修費
------	------------

担当部課室	福祉保健 部 福祉保健総務 課 総務経理 担当 (内線)	3058
-------	------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H10 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 保健衛生技術職員	その対象をどのような状態にして 食品衛生管理、特定疾患対策、感染症対策等公衆衛生行政の推進に必要な知識や技能を習得することができる。	結果、何に結びつけるのか 公衆衛生分野における質の高い人材の育成と確保
	事業の内容 ※主に23年度 ○事業概要 保健衛生技術者の研修・派遣を通じ、公衆衛生分野における人材の資質向上を図る。 ○健康危機管理研修等(長期、短期)への派遣 平成23年度実績:公衆衛生看護管理者研修、特定疾患医療従事者研修ほか23件 ○日本公衆衛生学会総会への参加 平成23年度実績:秋田県へ保健師、精神保健福祉士各1名		
根拠法令等	福祉保健部技術職 I 人材育成推進計画		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	研修数	25	25	25	25	活動指標 目標設定の考え方 公衆衛生行政の専門的な知識や技能を持った人材の育成と確保を図ることを目標としている。 データの出典等 研修実績
	活動指標達成率(実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標	成果指標達成率(実績値/目標値)	%				成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額(千円)	819	752	1,349	1,105	
うち一財額	819	752	1,349	1,105		
所要時間(直接分)	100 時間	100 時間	100 時間	100 時間		
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	100 時間	100 時間	100 時間	100 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	200	202	202	202		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成18年度に技術職の人材育成推進計画を策定しより体系的に研修を実施している。

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	研修に参加することにより、食品衛生管理、特定疾患対策、感染症対策、精神保健対策等公衆衛生行政の推進に必要な知識や技能の習得し、人材育成に大きく貢献している。また、研修に参加することにより、他県の技術者との交流を通じて業務上の情報を得たり、またはネットワークを築き、業務の遂行に大きな成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	これまでは食品衛生管理や特定疾患対策などの研修が中心であったが、自殺予防対策のため精神保健分野の質の向上が急務となっているなど、保健衛生業務のニーズが高度・専門化する中で、新たな分野の研修への参加が必要となっていることから、研修内容の追加や職員への周知など研修体制を充実させ執行の拡大を図る。	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	自殺予防対策のため精神保健分野の質の向上が急務となっているなど、新たな分野の研修への参加が必要となっていることから、研修内容の追加や職員への周知など研修体制を充実させる。 年度当初における各所属への研修情報の周知及び研修参加者の選定作業を実施し、併せて研修受講状況を進捗管理する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。